



みなみいず 町議会だより

No. 96号
2024年
令和6年.2.1

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



令和6年南伊豆町消防団出初式一斉放水

12月南伊豆町議会定例会を12月5日～6日の会期で開催しました。

主な内容

- 議長新年の挨拶 2
- 一般会計・特別会計・企業会計補正予算 3
- 令和5年12月議会定例会採決一覧表 4
- 一般質問 5～9
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 10



新年の挨拶



南伊豆町議会議長 長 田 美喜彦

新春に当たり町議会を代表し、ご挨拶申し上げます。

皆様方には健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、能登半島地震でお亡くなりになりました方々に哀悼の意を表すとともに、災害にあわれた方にお見舞い申し上げます。

去年は、皆様方に大変お世話になりました。

世界を見ますと各地で紛争が起こり、色々な問題や課題を抱えています。

我が国においては、政治とカネの問題で、騒がしくなっており、自動車業界では不正が発覚し信頼回復には時間が掛かるのではないかと心配の種であります。

去年はコロナが5類になり経済が少しずつですが動き出した気配がみられますが、現在は物価の高騰や燃料費などさまざまな物が上がり住民生活において、大いに影響を与えております。議会といたしましても一層の力を入れていかなければと思います。

わが町に目を転じれば、観光立町を宣言しているものの、まだまだ上向きの傾向にはほど遠い感じがします。

わが町も例外に漏れず、少子高齢化は進み問題となっている中、各種産業も低迷しており、多くの課題が山積しておりますが、町としては高齢者福祉・子育て支援に力を入れ、住民の皆様が安心して暮らせる町作りを議会・当局共に、力を合わせて進めております。

本年は辰の年であります。天高く昇りゆく龍のように、令和6年が町民の皆様にとって大いに飛躍の年でありたいものです。

又、紛争のない平和な世界を、そして災害のない平穏な年でありますように願いたいものであります。

今後も、皆様方の町議会へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

一般会計・特別会計・企業会計補正予算可決

■ 一般会計

…………… 1億9,418万6千円

主
な
内
容

- 議会費……………25万3千円
- 総務費…………… 1億5,830万3千円
- 民生費…………… 2,666万2千円
- 衛生費……………△30万7千円
- 農林水産業費…………… △247万3千円
- 商工費…………… 163万7千円
- 土木費…………… △607万9千円
- 消防費…………… 289万4千円
- 教育費…………… 1,329万6千円

■ 特別会計……………180万8千円

主
な
内
容

- 国民健康保険…………… 110万円
- 介護保険……………70万8千円

■ 企業会計（収益的収支）

…………… 356万5千円

主
な
内
容

- 漁業集落排水事業…………… 29万円
- 水道事業…………… 327万5千円

令和5年12月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	安藤 広和	岩田 稔	大年 美文	黒田 利貴男	渡邊 哲	宮田 和彦	比野 下文男	稲葉 勝男	清水 清一	齋藤 要
1	議第118号	南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
2	議第119号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
3	議第120号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
4	議第121号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
5	議第122号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
6	議第123号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
7	議第124号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
8	議第125号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
9	議第126号	南伊豆町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
10	議第127号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
11	議第128号	南伊豆町農山村総合整備事業施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
12	議第129号	静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約制定について	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
13	議第130号	指定管理者の指定について（石廊崎オーシャンパーク）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
14	議第131号	指定管理者の指定について（人間生活改善センター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
15	議第132号	指定管理者の指定について（中木生活改善センター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
16	議第133号	指定管理者の指定について（西子浦生活改善センター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
17	議第134号	指定管理者の指定について（加納生活新興センター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
18	議第135号	指定管理者の指定について（下小野高齢者センター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
19	議第136号	指定管理者の指定について（一条多目的センター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
20	議第137号	指定管理者の指定について（石廊崎コミュニティセンター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
21	議第138号	指定管理者の指定について（伊浜山村活性化支援センター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
22	議第139号	指定管理者の指定について（市之瀬高齢者活動促進センター）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
23	議第140号	指定管理者の指定について（上小野農産物集荷所）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
24	議第141号	令和5年度南伊豆町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
25	議第142号	令和5年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
26	議第143号	令和5年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
27	議第144号	令和5年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
28	議第145号	令和5年度南伊豆町漁業集落排水事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
29	議第146号	令和5年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 長田美喜彦は採決に加わっておりません。

※宮田和彦議員及び稲葉勝男議員は欠席

●一般質問 町長に聞きました



黒田利貴男 議員

森林環境譲与税について

質問 令和6年度からは1人当たり1,000円の森林環境税を徴収するとともに、譲与税の配分基準の見直しが計画されています。これまでよりは配分される森林環境譲与税が増えることになりそうです。町として期待するところがあるのか伺います。

町長 本町の約8割を占める荒廃した天然林の整備に向けては、財源の確保は必須でありますので、政府与党内で検討するとしております森林環境譲与税の制度改正には大きな期待を寄せているところであります。自治会を対象とした緩衝帯整備事業補助金にも活用しているところであります。

質問 人工林面積はかなり少ない面積となります。その配分金額はどの程度増えるのか伺います。

町長 現状の配分基準であれば、本町では約1.2倍程度が

見込まれるところであります。

質問 目的が同じような森づくり県民税と森林環境税の整合性について伺います。

町長 県と市町が車の両輪として事業推進することにより効果的な森林整備が展開されることで、災害防止、水源の涵養など、公益的機能が持続されることから、引き続き連携強化をもってさらなる事業推進に努めてまいります。

質問 体験環境学習の場づくりなど、子供から大人までが学べる森へ転換することが重要だと思います。いかがでしょうか。

地域整備課長 森林環境譲与税を活用し、森林整備について理解を求められる普及啓発活動として、体験学習、現地研修会、講習会、森林教室などの取組も必要かと考えておりますので、これから検討してまいりたいと思います。

自家用車で送迎し合うライドシェアについて

質問 地域交通の担い手不足への対策としてライドシェアの課題に取り組む方針を明らかにしました。当町のように高齢化率50%になった地域では助け合い輸送は必要な措置ではないかと考えるのがいけいでしょうか。

町長 今後国から示されるこれら規制緩和に関する情報に注視しながら、本町の状況に即した住民の移動手段の適正確保に努めてまいりたいと考えております。

質問 自家用有償旅客運送では対応できない地域における移動手段としては期待ができますがいかがですか。

町長 運行本数や運行時刻の面で住民ニーズを満たす状況にありませんので、今後はこれらを補うためのライドシェアの可能性や住民ニーズ、本町の実情に即した制度設計などについても、調査・研究・検討を進めていかなければならないと考えております。

質問 地域公共交通会議が計画した地域の実情に応じた交通施策の具現化には、自治体にも一定の権限が必要であると考えられます。そのようなところから賀茂地域の首長会等で議題に上がったことはありますか。

町長 現時点においては、賀茂地域の首長会でライドシェアに係る議論などはされておられません。全国一律ではなく、地域の実情に即した制度設計が可能な法整備となることに期待しつつ、必要であれば賀茂郡町長会一丸となった国への要望活動などにも真摯に取り組んでまいりたいと考えております。



大 年 美 文 議員

令和6年度予算 編成にあたり

質問 令和6年度の予算編成に当たり、まさに今12月、町長の指針の下、来年度の予算編成作業が真っ只中だと思えますが、その中でも特に町長の指針の中で最も重要あるいは目玉になるもの、まだ編成中でここで十分に説明できないものもあろうかと思えますが、まず重点を置くもので、話ができるようでしたら伺いたいと思いますのでお願いします。

町長 私が主要施策として取り組みたい事項であります。まず1つ目は、高齢者の保健事業より介護予防の一般的な事業の実施であります。2つ目は、全国的に罹患者が増加しております带状疱疹を予防するワクチン接種への助成を考えております。3つ目は、認定こども園利用者負担金の無償化であります。



居宅介護における 支援について

質問 居宅介護における各種行政サービス、いろいろな種類があります。私もたまたまお声をかけていただいた方が、ご主人の介護をされている方で、こんなことに困りますよ、何かありませんかねという声をいただきました。この支援の本年度の状況について説明をお願いします。

福祉介護課長 各サービスの状況ですが、社会福祉協議会が運営する有償ボランティア、えがおお助け隊による短時間単発の生活支援、それから移動、外出支援につきましては、町有車両の菜の花号、それから個人の車両による移動・外出支援を行っております。より高齢者のニーズに応えるために、個人車両を使用するボランティアについては、買い物同行やごみ出し、掃除などの生活支援も同時に行うサービスで、昨年度は実人数25人、延べ364人ですが、今年度10月現在では、実人数25人、延べ394人となっております。利用件数が増加しております。

郷土芸能の保存 に対する行政の 関わりについて

質問 今回各地の祭典の執行については参加者が不足している、特に若者が。大きな問

題となっているところだと思えますが、それだけではなくて、祭典使用の機材等の維持管理についてもなかなか厳しい環境であるというところが多いと聞いております。行政はどこまでの範疇、関われるのかということをもまずお聞きいたします。

町長 地域の祭典は、次世代に継承していくべきものと認識しておりますので、今後も地域ごとに特色のある伝統芸能・文化としての祭典が毎年ぎやかに開催されるようであれば、何らかの形で応援できないものかと考えております。

教育長 次代を担う子供たちが地域のことを知らない、地域の郷土芸能を知らないということは非常にまずいことだと思います。やはり子供達にとって何を、どんなことを身につけていただきたいのかといいますと、学校の勉強だけではなくて、地域学び、ここから得られるものが非常に多いものですから、今後も私もぜひ応援をさせていただきたいなと思います。



※道路の障害物（樹木・雑草）の処理について質問し答弁がありました。



岩田 稔 議員

子育て支援アプリについて

質問 現在の利用状況はどうでしょうか？

町長 本町では11月1日から運用を開始し、11月20日時点で46名が登録しています。

質問 この取組はパパさんの加入率を上げる事が重要だと考えますが、その対策は如何でしょうか？

町長 出生届の提出時のほか、認定こども園の行事などあらゆる機会を捉え、アプリ登録の周知を図ってまいります。

私の知人にハッピーワイフ、ハッピーライフというオーストラリアに伝わる古い格言を教えて貰いました。妻の幸せが家族の人生をハッピーにするという意味です。これからの若い夫婦に教えてあげたい言葉だと思いました。

質問 まだ保育園に入園していない、ママさんから子供がもっと楽しめるイベント情報

が欲しいと言われました。どうでしょうか？

町長 本アプリの導入を契機に多種多様なニーズに対応する為、アンケート調査などを実施しイベント内容の充実に努めてまいります。

伊勢海老づくしの特別な日のイベント中止について

質問 なぜ規模を縮小してでも代替プランが無かったのでしょうか？

町長 何よりも来場客の安全確保と天候不順による代替施設の確保が難しかったと考えています。今後は様々なケースを想定した中で検討したいと考えています。

質問 伊勢えび一匹どころか味噌汁1杯も飲ませないイベントに一体幾ら掛かったのでしょうか？

商工観光課長 SBSプロモーション等に委託してある部分で130万から140万ぐらい支払いを終えています。

質問 私の調べでは144万4千682円だと思います。味噌汁1杯も飲ませないイベントに144万の税金を使ったということは無駄遣いと言われても仕方ないと思います。それについてももう一度ご説明して下さい。

町長 何もしないということ

は無駄遣いと言われても仕方ないかもしれませんが、風が10メートルを超える風が吹くとの予測でしたから、やはり安全を考えると苦渋の選択だったと思います。

質問 これは町民のリアルな声です。聞いてください。菜の花結婚式も終わり夜桜マラソンも終了、そしてウルトラマラソンも終了、挙げ句伊勢海老イベントも中止。南伊豆町は観光立町だと言うが何も無いではないか。観光立町などと言うなと厳しいお叱りを受けました。この事について町長はどの様にお考えになりますか？

町長 やはり終了したイベントはまた新たに何かをやっていかないといけないと考えておりますので観光協会を含め全庁をげて検討したいと思えます。その大前提としてイベントを動かすスタッフを確保しなければなりません。なかなか町直営のというのは出来ない状況ですので多くのスタッフ、ボランティアに参加して頂いて皆さんで作上げていくようなイベントが開催できればと考えております。





比野下文雄 議員

地域公共交通の維持と改善について

質問①コミュニティバスの増便を。

公共交通空白地である一條、青野地区を対象にコミュニティバスを週一回の運行ですが、増便を希望したいが、当局の考えは如何ですか。

町長 現状運行本数、時刻面に満たす状況がなく、今後調査・研究・検討を進めていきます。

質問②一條線コミュニティバスの青市経由への周回を。

県道下田～南伊豆線を下田方面へ、途中右折し町道蒲谷口植松線約2kmの沿線に戸数約50世帯、140人の方々が生活されていますが過去、路線バスの往来、自主運行バスの実績は無いです。この地域も、よる年波には勝てず、免許の返納者は増え、タクシーは無く、徒歩での買い物・病院等への利用に悲痛な思いでいます。この地域こそが公共交通空白地では無いですか、コースは一條線を町道青市地区へ、国道136号線を日野経由下賀茂への周回です。高齢者の現実な心境に向き合って頂

き、自主運行バスの確保を是非願いたいが如何ですか。

町長 現在の路線はかつて路線バスの代替輸送として運行であり、一方青市地区は路線バスが存在しなかった地域であり、条件不利地域である事は認識しておりますが新たな地域での運行には公平性の観点から対象を町内全域としなければならず、ご理解して頂きたいです。

带状疱疹予防接種費用の助成について

質問①带状疱疹発症の現状について。

その1 高齢の方に発症しやすいとの事ですが状況はどうですか。

町長 令和4年度では受診者は102名で内50歳以上は94名と大半で、全国的に罹患者は増加傾向にあります。

その2 子どもの頃の水ぼうそうのウイルスが原因と聞きますが如何ですか。

健康増進課長 同じウイルスが原因で、疲労やストレス等で免疫力低下が発症を引き起こすとされています。

質問②予防接種受診現状は。その1 一般的に予防は普段から何が大切ですか。

健康増進課長 ストレスと疲労が原因で発症し易です。

質問③ワクチン接種費用は全額自己負担と聞きましたが、どの位の費用が掛かりますか。

健康増進課長 ワクチンは2種類承認され、1つ目の種類は生ワクチンで接種回数は1回の皮膚注射で効果は50～60%、有効性は約5年、費用は税別で8,000円、2つ目の種類は不活化ワクチンで回数は2回で間隔は約2か月で筋肉注射の効果は9割以上で約10年、費用は1回税別2万円、2回4万円の自己負担です。

質問④不活化ワクチンを2回接種では4万円以上です。大事とは言え高額であり各々の負担は大変です。

その1 県内に接種費用の助成されている自治体はありますか。

健康増進課長 7市町が助成しています。

その2 賀茂圏域内に助成の市町はありますか。

健康増進課長 現在西伊豆町のみで、生ワクチン、不活化ワクチン共、接種費用の2分の1、4,000円を上限に、補助しています。

その3 当町も高齢化により発症数は増え、早期の助成への対応に期待していますが、町長の考えは如何ですか。

町長 発症を抑える事は極めて重要であると考えており、令和6年度から助成を開始すべく、担当課に制度設計の調整を図るよう指示しております。



安藤 広和 議員

地域起こし協力隊の活用について

質問 過去の活動状況と評価、任期後の定住状況はいかがかと伺います。

町長 これまで13名を採用し、8名が任期を終えております。地域活性化をベースに観光振興、移住促進など多岐にわたって活躍してまいりました。退任後の地域定住率は75%となります。

質問 協力隊の積極的な採用が重要と考えますが、今後の採用計画はどのように考えているのか伺いたい。

町長 地域おこし協力隊は現在5名で、今年度中に任期が満了する隊員はおりません。本町においても新たな隊員募集を計画しており、役場内で新たな協力隊員に担って欲しい活動や取組を募集したところ、7事業の要請がありました。引き続き地域おこし協力隊員をはじめとした外部人材の登用を進め、持続可能な地域づくりを戦略的に進めてまいりたいと思います。

お試し店舗の今後

質問 空き店舗対策事業で行われていたお試し店舗が終了するが、今までの利用実績と開業に結びついた店舗状況を伺います。

町長 店舗利用が1ヶ月単位の契約であることから、同一の方が2ヶ月利用した場合は2件とカウントしており、平成29年度から本年度までに90件の利用実績があり、開業実績では飲食店が4店舗となっております。

質問 本事業は、町への移住を希望し、移住後の開業を検討する方へも紹介されている事項であり、有効な事業と考えますが、新たな物件を探し、お試し店舗として継続する考えはないでしょうか。

町長 商工会共々、本制度の有効性は理解しているところでありますが、現状においてモニタリングに適した地域に、条件に見合う物件が見つけれないのが実態であります。今後も商工会と連携し、これまでの事業評価や費用対効果なども検討しながら、制度設計のあり方など、より良い方向性を検討していきたいと考えております。



町の野良猫問題について

質問 動物愛護精神の醸成から、小学校での動物愛護教育への取組みも必要だと考えておりますが、如何でしょうか。

教育長 動物への関わりかたや命の大切さについては、道徳や理科の授業を通して、また校外での活動を通じて学んでいくことになります。地域猫等については、学校のみならず家庭内でも話題にしているだけで、社会の一員としてなすべき姿を学習させていきたいと考えております。

質問 不妊去勢手術の補助金が準備されていますが、予算拡大の必要性と町として行うガバメントクラウドファンディングを活用する考えはないでしょうか。

町長 地域住民が困窮する環境被害や、飼い主のいない猫の増加を防ぐTNR活動の状況なども勘案し、補助制度の見直しを検討したいと思います。ガバメントクラウドファンディングやふるさと納税などによる財源確保については、現時点では考えておりません。



未来を担う子ども達

笑顔いっぱい 共に歩もう みなみっこ



南伊豆認定こども園では、令和5年12月現在、0歳児14名、1歳児16名、2歳児16名、3歳児40名、4歳児33名、5歳児29名、計148名の子ども達が在籍しています。

こども園では、様々な活動を通して、「やってみたい!」「やってみよう!」と思える環境作りに努め、一人一人の思いの実現に向けて、子ども達の思いに寄り添い対話的な関わりや援助をおこなっています。子ども達の発達段階に応じた活動の設定をしたり、興味関心が広がったりするような関わりをしていくことで、遊びを通じた豊かな経験から、主体的に活動や遊びに取り組める子が増えてきました。さらに、友達との関わりの中で、自分の思いを伝えられる子も多くなっています。

また、小中高生や地域の方達との交流では、とても貴重な体験をさせていただいています。子ども達は、皆さんに温かく関わっていただき交流を楽しみにしています。

これからも、南伊豆の子ども達が、豊かにのびのびと育っていけるよう、職員一同で日々の保育に取り組んでいきたいと思えます。

南伊豆認定こども園 園長 土屋 千恵

議会一口メモ

発言の自由と責任

議会は、「言論の府」といわれるように、議員活動の基本は言論であって、問題は、すべて言論によって決定されるのが建前である。このため、議会においては、特に言論を尊重し、その自由を保障している。会議原則の基本的なものとして「発言自由の原則」が挙げられるのもそのためである。国会については、憲法において「議員は、議院で行った演説、討論又は表決

について、院外で責任を問はれない」(憲法五一)と定め、特別にそのことを明文で保障している。これを免責特権という。地方議会議員に免責特権はないが、その趣旨や精神は地方議会においても同様であって、もしも言論の自由がなくなれば、議員は、その職責を果たすことは、とうてい不可能である。秩序を重んじなければならないことは当然であり、おのずから会議のルールに従った節度ある発言が要求されるわけである。

「議員必携」より抜粋 (岩田)



ある記事を見つけました。「三流と二流と一流の違い」

三流：他人の悪口で盛り上がる 二流：昔の話で盛り上がる 一流：夢の話で盛り上がる

三流：目先の勝利にこだわる 二流：総合的な収支にこだわる 一流：果たしたい目的にこだわる

三流：褒められないと不機嫌になる 二流：褒められて満足する 一流：人の事を褒められる

三流：周りに不満を漏らす 二流：酒と共に不満を飲み込む 一流：不満はエネルギーに変える

三流：お金を貯めることを考える 二流：お金を稼ぐことを考える 一流：お金を使うことを考える

一流とは決して他人任せでなく、迷惑を掛けない事なのかと考えました。

何かひとつでも、一流を身に付けられるよう精進します。

(大年)